

食安輸発0911第1号

平成26年9月11日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

(韓国産エゴマのインドキサカルブ及びエトプロホス、タイ産モロヘイヤのヘキサコナゾール並びに中国産ごぼうのパクロブトラゾール)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第10号（最終改正：平成26年9月2日付け食安輸発0902第3号）に基づき実施しているところです。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3から韓国産エゴマのインドキサカルブ及びエトプロホスの項、タイ産モロヘイヤのヘキサコナゾールの項を削除し、同通知の別表第3から中国産ごぼうのパクロブトラゾールの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。